

令和 6 年度 第 4 回下野市地域自立支援協議会 議事録

日 時 令和 7 年 3 月 4 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
場 所 下野市庁舎 203 会議室
出席者 委員 : 別紙名簿参照
欠席者 7 名 並木委員、仙頭委員、渡邊委員、粥見委員、
佐藤委員、水本委員、本田委員
アドバイザー: 大嶋コーディネーター (欠席)
傍聴人 1 名
審議内容 (原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみを記載している。)

1. 開会

社会福祉課 北野障がい福祉グループリーダー

欠席報告 並木委員、仙頭委員、渡邊委員、粥見委員、佐藤委員、水本委員、
本田委員

2. 会長あいさつ

3. 議事

議事録署名人に阿部委員、藤田委員を指名し了承。

第 1 部 全体会 午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

(1) 障がい者週間について

(事務局)

資料 1 に基づき報告。

(鯨淵会長)

障がい者週間は、毎年 12 月 3 日から 9 日の間に販売会をしているが、例年少しずつ 8 千円や 1 万 2 千円という単位で売り上げが上がっている。ヨークベニマル石橋店の来客数が多い中で実施しているため、地域にある施設のことやその施設で作られている商品のことを知ってもらえるよい機会になっていると感じる。

また、この障がい者週間の期間中にセミナーも開催されているため、多くの方に参加していただき、障がい者に対する理解を深め、障害を持つ自分の子どもの今後について学ぶよい機会であったと感じる。

施設を代表して加藤委員から、今年度の障がい者週間を振り返るご意見があればお願いしたい。

(加藤委員)

毎年、就労継続支援 B 型事業所なのはな・すみれで障がい者週間の販売活動に参加しており、今年はヨークベニマル石橋店での販売会に参加した。各施設の商品に興味深そうに見てくださる方が多くいた。

印象として、曜日の影響もあるのか、子どもよりも大人の方の来客数が多かったように感じた。客層によっても売れ行きは異なるため、土日であれば子ども向けの商品を増やす、平日であれば中高年の女性向けの商品を陳列するなど、商品を考える工夫も必要であると感じた。

毎年実施しているので、少しずつ定着し、この時期には毎年来てくださるお客様がいる状態になるとよいと思った。

(鱒渕会長)

市の広報紙でも障がい者週間について掲載し、記念品がもらえるキャンペーンも行っているため、記念品との引換券をもって来てくださるお客様もいらっしゃる。またこの 12 月の企画もしていくため、周知を行い、より多くのお客様に来ていただけるように準備を進めていきたいと考える。

(2) 障害者優先調達について

(事務局)

資料 2 に基づき報告。

(鱒渕会長)

優先調達に関連する資料は資料 2-1 のみであるが、令和元年から 2 年にかけては、コロナ禍により敬老会の記念品、約 35 万円の発注がなかったことがあり目標額が減額となっていた。今年度については、目標額 148 万円は高いのではないかという話もあったが、それを達成することができてよかったと思う。

今後、保育園が民営化されることに伴い、給食の発注が減っていくことが見込まれるが、市内施設で担える部分を多く設けていただき、優先調達で購入していただけるようにしてもらいたい。

資料 2-2 で庁舎販売の話があったが、お昼のパン販売の売り上げが落ち込んでいることが大きな要因である。キッチンカーの導入時からパンの売れ行きが落ち込み、他のお弁当屋さんと同様であるが、下野市職員が様々な選択肢から昼食を選べる状況が作られているが、施設としてはその戦いに苦戦している状況である。また売上額が盛り返せるように、施設でも努力をしていきたい。庁舎販売は、優先調達とは異なるが、市内施設の商品を販売できる環境を整えていただいております。ありがとうございます。

庁舎販売等にも参加しているそらイロの山城委員から感想をいただきたい。

(山城委員)

日頃、ハートショップしもつけで庁舎内の販売場所を提供していただきありがとうございます。障がい者週間においては、施設として売り上げが落ち込んでしまった。そらイロの商

品は女性向けが多く、いらしてくださる男性の方の購入には繋がらない部分があった。来年は男女問わず手に取っていただける作品を制作していきたいと感じている。

また、お越しくださるお客様の中には、昨年も参加したという方もいたので、そのようなお客様向けに SNS 等で日頃の販売や庁舎での販売を広報していきたいと考えている。

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について

(事務局)

資料 3 に基づき報告。

(鯀渕会長)

日中サービス支援型共同生活援助の評価についてご質問等はあるか。

(田崎委員)

チェックシートはあるが、事業所がどの程度詳細な報告をしてくれるかで評価が変化してくるように感じる。たとえば、資料 3-3 において求められる状態像が挙げられているが、事業所からの報告書の内容によっては、評価・判断ができずチェックできないのではないのか。

(事務局)

資料 3-3 の評価基準は大変細かく作成をしているが、資料 3-4 の報告書では読み取れない内容が含まれていると想定している。

事業所からは、資料 3-4 とは別に事業内容が記載されている資料を提出してもらうことも考えているため、資料 3-4 と別添資料等も基に評価を行っていただきたいと考えている。

(田崎委員)

従業員の対応等について、事務局が抜き打ちでチェックを行い、その結果を資料として委員に提示する等の工夫があるとよいと感じた。

審査は年に何回実施するのか。

(事務局)

対象施設が下野市内では 2 施設であるため、年に 1 回 2 施設について評価を実施する。

(鯀渕会長)

今後、対象となる施設が増加した場合には、下野市内にある日中サービス支援型共同生活援助事業所のすべてを評価していくことになるのか。

(事務局)

そのようになる。

(鯀渕会長)

数が増加すると評価の実施も大変であるが、施設数がまだ少ないうちに実施方法を委員の皆様が理解することが重要である。当事者である管理者や従事者が、自立支援協議会に参加をし、委員から直接質問できる場を設けるような予定はあるか。

(事務局)

今後実施できればと考えているが、まず第 1 回目を実施し、全体会の中で開催することが難しい場合には、評価日を別に設けるなど検討していきたいと考えている。第 1 回目については書面での開催を考えている。

(鯉渕会長)

実施方法を検討したうえで実施することが望まれると考える。

来年度から重要な役割を担わなければならないということで、評価を実施する際の視点等について話していきたいと考えている。

(4) 障害者虐待の受理状況及び障害者差別解消法にかかる相談受理状況報告

(事務局)

資料 4 に基づき報告。

(鯉渕会長)

質問、感想等はあるか。

資料 4 の 1 つ目の事例は、職員全員が虐待をしているという状況が認定されているという状況だが、このような事例は市としてこの後どのように対処したのか。

(事務局)

被虐待者の方が最初に事例として挙がってきたが、そのほかにも何名か虐待を受けている方がいらっしやり、合計 7～8 名ほどいた。他市町にも被虐待者がいたため、県と他市町と合同で調査を行った。

(鯉渕会長)

虐待が改善されるような手立ては県にゆだねるのか。

(事務局)

県と他市町と相談しながら進めていく。

(鯉渕会長)

改善はみられているのか。

(事務局)

モニタリングは継続中であるため報告は控えさせていただく。

(鯉渕会長)

3 つ目の防火扉を使用して距離を置くというのは、防火扉で隔離をしているということか。これも 1 種の身体拘束なのではないか。

(事務局)

身体拘束をしたくないがゆえにこのような方法をとる場合があるということであった。隔離中にてんかん発作があった場合には、目が届かないところで体を様々な箇所につけてしまっている可能性はあるということであった。

居室の手前に防火扉があるという状況であった。

(鯉渕会長)

自分の意志で居室から出られないということは一種の身体拘束であると感じる。家族の許可がなければ身体拘束はしてはならないと思うが、それはなされているのか。

(事務局)

なされている。

(鯉渕会長)

市においても引き続き対応するということだが、このようなことが継続されないように対応していただきたい。

(事務局)

続いて、障害者差別解消法にかかる相談についての相談は 0 件であった。

(5) 下野市障がい児者相談支援センター活動報告及び新規事業所紹介

(事務局)

資料 5 に基づき報告。

(鯉渕会長)

質問等はあるか。

受理ケースのなかで、気軽に就業体験できる機会があるとよいとあったが、今後、就業選択支援事業のサービス提供が開始した際には、そのサービスにを利用していく想定をしているのか。

(事務局)

そうなることが理想ではあるが、就労選択支援の事業所数が少ないと、希望者の体験先が少なく障がい児者相談支援センターとしても困る部分が出ると想定される。

(鯉渕会長)

そらいろを運営している蔵の街運送(株)がグループホームを始められるということだが、現時点ではそらいろに通所している利用者が対象となるのか。

(山城委員)

そらいろに通所されている利用者の親御さんの高齢化に伴い、グループホームを検討されているという声が多く上がった。そのため、施設近くの壬生に良い土地があり、グループホーム立ち上げに踏み切った。

グループホームの定員である男女各 6 名のうち、男性 2 名、女性 5 名の入居が決まっており、男性 2 名のうち 2 名、女性 5 名のうち 3 名がそらいろ利用者となっている。今後は他の事業所にも周知を行い、そらいろ利用者以外の受け入れも検討している。

(鯉渕会長)

NPO 法人きなりも生活介護を開所されるということだが、放課後等デイサービスなど学齢時から利用されている方でないと生活介護を利用することができない等の条件がある施設のため、地域に事業所ができたからといってすぐに通所することは難しい事業所である

ように感じられる。

生活介護も近辺に開所されているように感じられるため、様子を見ていきたいと考える。

(6) こども部会からの報告

(事務局)

資料 6 に基づき報告。

(鯉渕会長)

資料 6 の 1 の研修会では、参加者 20 名のほかに、保護者や事務局を含め総勢 60 名ほどの参加が得られた。

先週行われた研修会では、当時 100 名ほどの参加者を見込んでいたということだが、なかなか各事業所から集まるのが難しい状況があるかと思うが、対象とされる事業所から参加は得られたのか。

今後、参加人数を増やしていくにはどのようなことが必要であると考えられているか。

(事務局)

学童、児童館を中心に行っている研修会であるため、午後の時間帯の研修は難しいが、学童においても午前中から支援に関する準備を行う職員がいるため、なかなか全員が参加することが難しいように考えられる。この後の部会において、より多くの方に参加してもらえるようにどのような工夫ができるか検討したい。

(鯉渕会長)

グループワーク等も実施しているということで、お互いの顔を知ることができれば、情報交換にもつながるため、とても良い研修会をされていると感じた。

(7) 相談支援部会からの報告

(事務局)

資料 7 に基づき報告。

(8) 就労部会からの報告

(事務局)

資料 8 に基づき報告。

(9) その他

(事務局)

令和 7 年 2 月に、次年度以降の委員意向調査を実施し、回答への協力を賜り感謝する。次年度以降の委員の構成を現在検討している。

来年度の自立支援協議会の開催予定日は第 1 回目が 5 月 27 日(火)となっている。

(鯉渕会長)

引き続き委員を担われる方は、予定をもとに調整を願いたい。

第2部 部会 午後2時40分から午後3時30分

各部会に分かれ、部会協議事項に沿って、検討、協議。

4. 閉会

議事録署名人_____
